

一般廃棄物処理施設における災害廃棄物等受入可能量調査結果報告書

令和6年度第1回広域連携体制検討委員会での検討結果を踏まえ作成した調査票について、各市町村からの回答を集計し、その結果を以下のとおり取りまとめた。

1. 焼却施設編

1.1 アンケート調査回答状況

○アンケート調査回答状況を表 1-1 に示す。

表 1-1 アンケート調査回収状況（焼却施設）

都県	調査対象（件）	回答（件）	未回答（件）	回答率（%）
茨城県	28	21	7	75.0
栃木県	16	15	1	93.8
群馬県	23	18	5	78.3
埼玉県	51	48	3	94.1
千葉県	43	39	4	90.7
東京都	52	50	2	96.2
神奈川県	33	30	3	90.9
新潟県	30	20	10	66.7
山梨県	8	8	0	100.0
静岡県	42	37	5	88.1
令和6年度合計	326	286	40	87.7
令和4年度合計	334	293	41	87.7

※2025年1月24日時点回答

・本年度の調査では、調査対象 326 件のうち回答数 286 件、回答率 87.7% となった。

1.2 災害廃棄物等受入可能施設件数

○災害廃棄物等受入可能な施設件数を表 1-2 中の (1)~(4)に示した。受入可能量に記載はないものや空欄のものも含む。

○受入可能量の記載があった件数を表 1-2 中の(5)に示した。

○ごみの種別ごとに受入の可否と受入可能量の記載がある場合は施設として受入可能なものがある、とし1件とカウントした。

(例：A 施設→可燃ごみ○、粗大可燃×の場合は受入可能として1件)

表 1-2 災害廃棄物等受入可能施設件数

都県	(1)施設件数(件)	(2)県内で受入可能施設【施設件数に対する割合】(件)	(3)県外から受入可能施設【施設件数に対する割合】(件)	(4)県内外どちらも不可【施設件数に対する割合】(件)	(5)受入可能量に具体的な数字の記載があった施設【施設件数に対する割合】(件)
茨城県	21	19【90.5%】	15【71.4%】	2【9.5%】	18【85.7%】
栃木県	15	12【80.0%】	11【73.3%】	3【20.0%】	11【73.3%】
群馬県	18	10【55.6%】	10【55.6%】	8【44.4%】	8【44.4%】
埼玉県	48	25【52.1%】	19【39.6%】	23【47.9%】	22【45.8%】
千葉県	39	30【76.9%】	27【69.2%】	8【20.5%】	25【64.1%】
東京都	50	34【68.0%】	33【66.0%】	16【32.0%】	33【66.0%】
神奈川県	30	17【56.7%】	17【56.7%】	13【43.3%】	17【56.7%】
新潟県	20	16【80.0%】	15【75.0%】	4【20.0%】	15【75.0%】
山梨県	8	7【87.5%】	1【12.5%】	1【12.5%】	6【75.0%】
静岡県	37	15【40.5%】	14【37.8%】	22【59.5%】	15【40.5%】
令和6年度合計	286	185【64.7%】	162【56.6%】	100【35.0%】	170【59.4%】
令和4年度合計	293	163【55.6%】	111【37.9%】	103【35.2%】	123【42.0%】
比較	-2.4%	+13.5%	+45.9%	-2.9%	+38.2%

※2025年1月24日時点

- ・県内で受入可能な施設は合計 185 件 (64.7%)、県外から受入可能という施設は合計 162 件 (56.6%) であった。
- ・群馬県、神奈川県内の県内受入可能施設は全て県外受入も可能であった。
- ・令和4年度の調査と比較して、受入可能施設件数、とりわけ県外からの受入可能施設件数が大幅に向上した。

1.3 災害廃棄物等受入可能量別の施設件数

○受入可能量に具体的な数値の記載があった施設について、5t/日未満、5t～10t/日未満、10t～50t/日未満、50t/日以上に分けて、都県ごとに集計した。

○ごみの種類を分けて受入可能量を記載している施設は、その数量を合計した。なお、畳(枚)は含めていない。

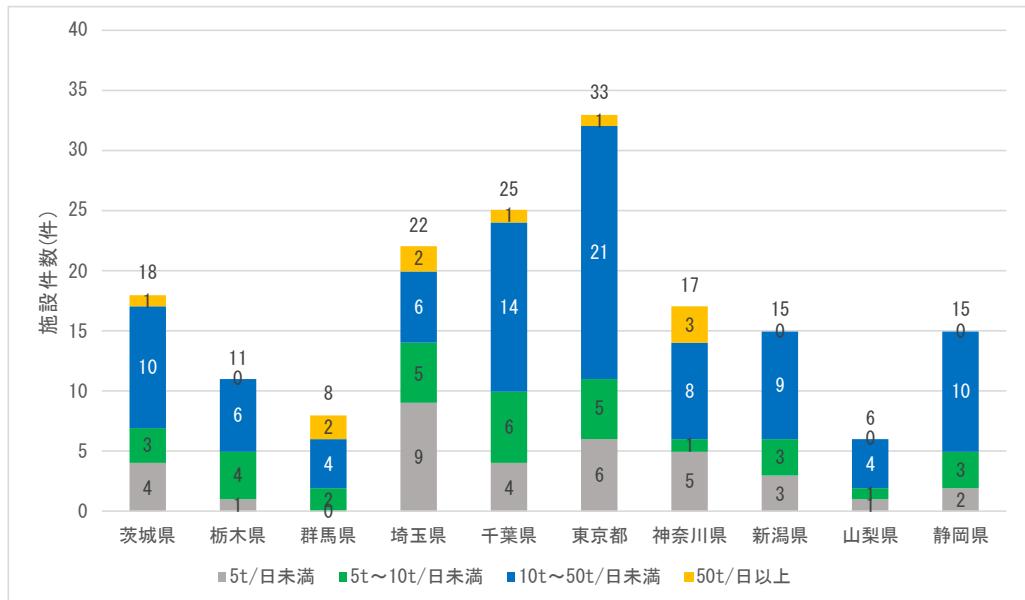


図 1-1 災害廃棄物等受入可能量別の施設件数

- ・受入可能量 50t/日以上の施設は茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の6県にあり、合計10件あった。10～50t/日未満の施設は関東ブロックに92件あった。
- ・受入可能量別に分類した場合でも、令和4年度と比較して全ての区分で受入可能施設が増加した。

表 1-3 災害廃棄物等受入可能量別の施設件数

	5t/日未満	5t～10t/日未満	10t～50t/日未満	50t/日以上	合計
茨城県	4	3	10	1	18
栃木県	1	4	6	0	11
群馬県	0	2	4	2	8
埼玉県	9	5	6	2	22
千葉県	4	6	14	1	25
東京都	6	5	21	1	33
神奈川県	5	1	8	3	17
新潟県	3	3	9	0	15
山梨県	1	1	4	0	6
静岡県	2	3	10	0	15
令和6年度合計	35	33	92	10	170
令和4年度合計	30	26	63	4	123
比 較	+16.7%	+26.9%	+46.0%	+150.0%	+38.2%

1.4 焼却施設の処理能力別受入可能施設件数と受入可能量

(1) 独自算定値

○施設の処理能力別に災害廃棄物等受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】を図1-2及び表1-4に示した。

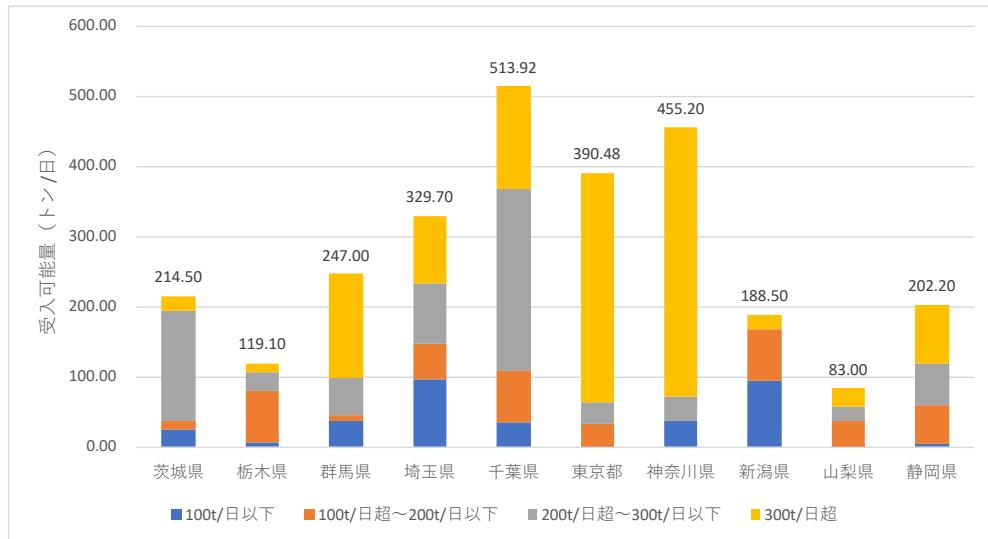


図 1-2 焼却施設の処理能力別受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】

表 1-4 焼却施設の処理能力別受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】

都県	100t/日以下		100t/日超～200t/日以下		200t/日超～300t/日以下		300t/日超		受入可能施設件数(件)	合計
	施設数	受入可能量合計(t/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(t/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(t/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(t/日)【独自】		
茨城県	5	25.00	2	12.00	9	157.00	2	20.50	18	214.50
栃木県	1	6.00	8	74.10	1	26.00	1	13.00	11	119.10
群馬県	3	36.00	1	10.00	1	52.00	2	149.00	7	247.00
埼玉県	5	95.96	8	50.63	7	85.47	4	97.64	24	329.70
千葉県	6	34.00	5	74.50	8	260.07	6	145.35	25	513.92
東京都	1	1.00	7	32.18	4	30.00	20	327.30	32	390.48
神奈川県	4	36.00	0	0.00	1	35.00	12	384.20	17	455.20
新潟県	7	94.90	6	73.60	0	0.00	2	20.00	15	188.50
山梨県	1	1.00	3	36.00	1	20.00	1	26.00	6	83.00
静岡県	1	5.00	6	54.20	4	59.00	4	84.00	15	202.20
令和6年度合計	34	334.86	46	417.21	36	724.54	54	1,266.99	170	2,743.60
令和4年度合計	28	179.20	40	403.20	24	312.80	31	1,035.00	123	1,930.20
比較	+21.4%	+86.9%	+15.0%	+3.5%	+50.0%	+131.6%	+74.2%	+22.4%	+38.2%	+42.1%

- ・独自算定値による関東ブロック全体における受入可能量は、2,743.60t/日となった。処理能力300t/日超の54施設の受入可能量合計は1,266.99t/日であり、全体の46.2%を占めた。
- ・都県別に受入可能量が最も多いのは千葉県 513.92t/日、次いで神奈川県 455.20t/日であり、これら2都県で35.3%を占めた。
- ・令和4年度の調査と比較すると、受入可能量の合計は813.40t/日(42.1%)増加した。

(2) 災害廃棄物対策指針技術資料による試算値

○災害時の廃棄物等受入量のポテンシャルを把握するため、環境省一般廃棄物処理実態調査

令和4年度処理実績値を用いて、災害廃棄物対策指針技術資料 14-4 を参考し、算出した
数値【災害廃棄物対策指針技術資料による試算値】(環境省一般廃棄物処理実態調査令和4
年度処理実績値) × 0.1 (混焼する割合) ÷ 稼働日数 365 日) を図 1-3 及び表 1-5 に示
した。

○本調査により「廃止」及び「休止」の追加情報のあった施設を除外し、施設数は合計 304 件
となった。

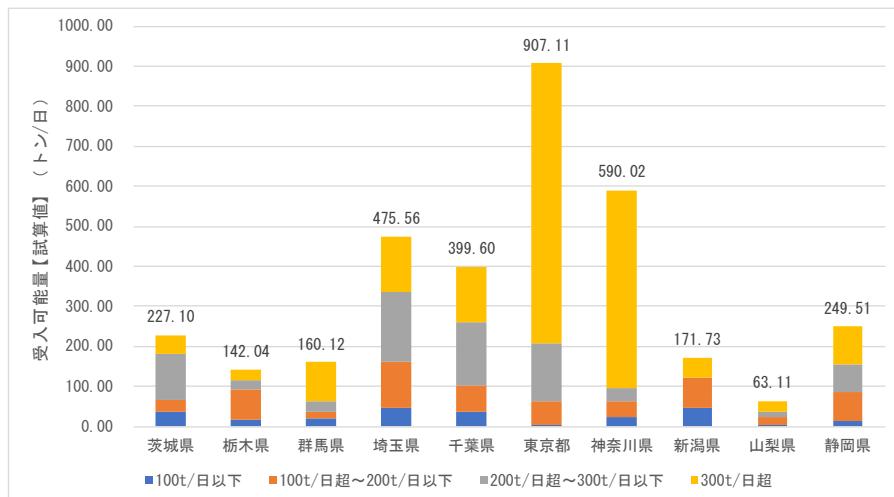


図 1-3 焼却施設の処理能力別災害廃棄物等受入可能量【指針技術資料による試算値】

表 1-5 焼却施設の処理能力別災害廃棄物等受入可能量【指針技術資料による試算値】

都県	100t/日以下		100t/日超～200t/日以下		200t/日超～300t/日以下		300t/日超		施設数 (件)	合計
	施設数	受入可能量合計 (t/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (t/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (t/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (t/日)【試算値】		
茨城県	11	34.81	5	32.53	9	115.45	2	44.31	27	227.10
栃木県	4	17.84	9	73.48	2	24.60	1	26.12	16	142.04
群馬県	12	18.50	4	19.13	2	26.45	4	96.05	22	160.12
埼玉県	14	44.92	17	117.64	13	173.78	5	139.22	49	475.56
千葉県	13	37.88	11	63.34	12	159.40	5	138.97	41	399.60
東京都	10	2.85	8	59.91	10	145.55	22	698.81	50	907.11
神奈川県	7	21.72	6	40.32	3	33.66	14	494.32	30	590.02
新潟県	15	44.97	12	76.08	0	0.00	2	50.68	29	171.73
山梨県	3	3.10	3	21.28	1	13.46	1	25.26	8	63.11
静岡県	10	14.58	12	70.48	6	70.17	4	94.28	32	249.51
令和6年度合計	99	241.15	87	574.20	58	762.52	60	1,808.01	304	3,385.89
令和4年度合計	109	257.70	97	604.50	56	735.60	63	1,840.70	325	3,438.60
比較	-9.2%	-6.4%	-10.3%	-5.0%	+3.6%	+3.7%	-4.8%	-1.8%	-6.5%	-1.5%

- ・関東ブロック全体の一般廃棄物処理施設 304 件について、試算値による受入可能量は、3,385.89t/日となった。処理能力 300t/日超の 60 施設の受入可能量合計は 1,808.01t/日であり、全体の 53.40% を占めた。
- ・都県別に受入可能量が最も多いのは東京都 907.11t/日、次いで神奈川県 580.12t/日であった。
- ・令和4年度の調査と比較すると、受入可能量の合計は 52.71 t / 日 (1.5%) 減少した。

1.5 受入不可の理由

- 災害廃棄物の受入不可の理由をその記入内容について、「施設の余力がない」「廃止、建て替え中等」「協議や確認が必要」「無記入」「その他」の5つに類型化して整理した。
- 「施設の余力がない」は処理能力に加えピットに制限があるものも含む。
- 「廃止、建て替え中等」は施設が稼働していない、今後稼働停止・廃止の予定がある、現在休止中のものとした。
- 「協議や確認が必要」は地元の同意が必要、事前に調整が必要、構成市町村と協議が必要などの理由を含む。
- 「無記入」は記載なし、「その他」は上記の理由以外とした。

(1) 県内受入可能、県外受入不可の施設（県内○、県外×）

- ・県内受入は可能だが県外受入は不可の理由について整理した結果を図 1-4 に示す。

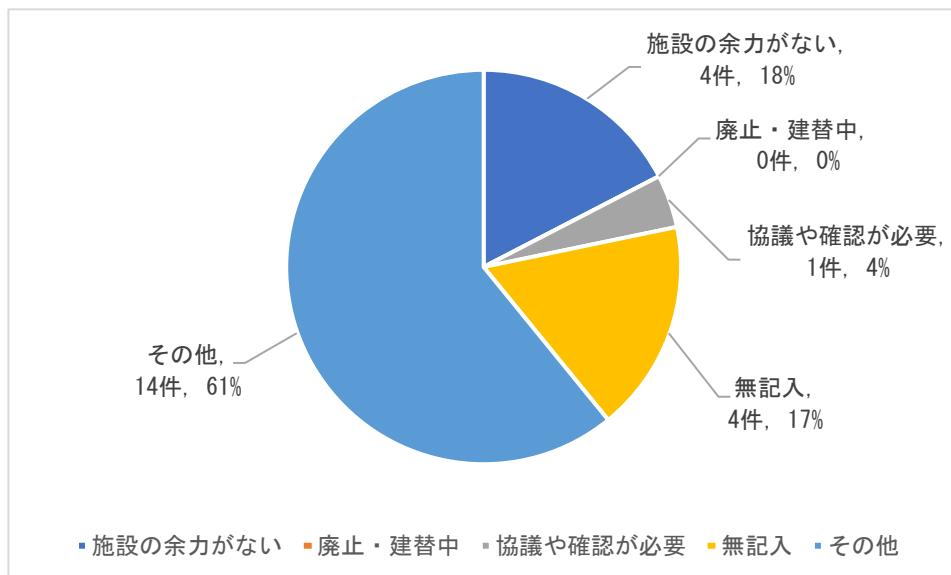


図 1-4 受入不可の理由（県内受入○、県外受入×）

- ・理由は「その他」が最も多かったが、「施設の余力がない」が4件（18%）、「協議や確認が必要」が1件（4%）であった。
- ・「その他」の理由には「県外受入を可とする協定が存在しないため」、「他県の自治体とは相互支援協定を締結していないため、現時点では受入不可」、「県内の相互支援協定を優先するため」などが挙げられた。

(2) 県内外どちらも受入不可（県内×, 県外×）

- ・県内、県外ともに受入不可の理由について整理した結果を図 1-5 に示す。

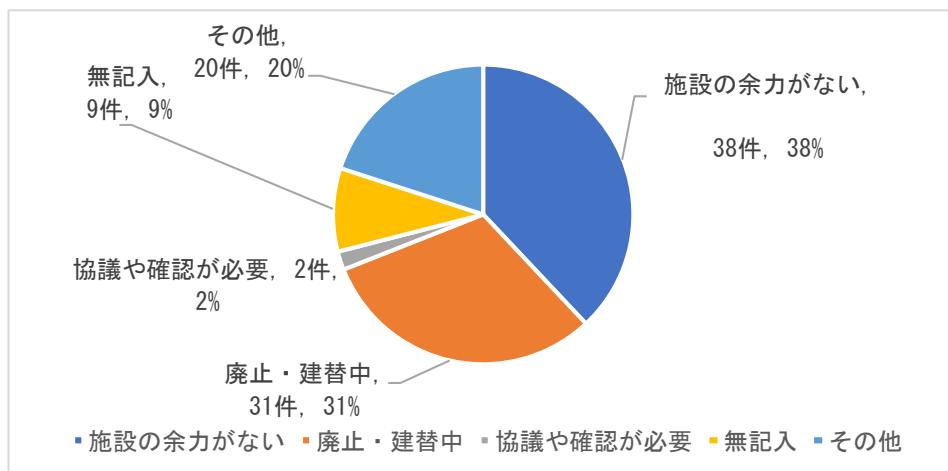


図 1-5 受入不可の理由（県内受入×, 県外受入×）

- ・「施設の余力がない」が最も多く 38 件 (38%)、次いで「廃止、建て替え中等」が 31 件 (31%) であった。「その他」は 20 件 (20%) であった。
- ・「その他」の理由には、「地元との操業に係る協定」、「周辺住民からの同意が得られないため」、「災害時のごみの受入を想定していないため」、「超遠隔離島であること」、「搬入路が狭く、場内においても十分な間口がないため、中型・大型トラックの進入が困難」などが挙げられた。

1.6 受入基準について

- ・受入車両は、パッカー車、ダンプ車を対象とし、車両サイズあるいは搬入口サイズ、台貫に乗ることの条件が示された。「10 トン車まで可能」の記載があった施設は 12 施設であり、「20 トンまで計量可」とする場所が 2 施設挙げられた。
- ・東京二十三区清掃一部事務組合は「災害廃棄物の受入は、12ft コンテナ車により実施」との記載だった。その他の施設も含め、受入車両としてコンテナ車を挙げている施設は 31 施設あった。

1.7 費用請求の考え方

- ・費用請求の考え方として、以下の例があった。
 - 条例等で定められた単価で請求
 - 焼却量に応じて前年度の処理単価を乗じて請求
 - 互いの前年度の処理単価を算出し、金額が高い方を採用
 - 条例等で定められた単価で請求するが、申し合わせ等があった場合は、そちらを優先
 - 協定書及び処理委託契約による
 - 特に定めていない
- ・費用が記載されていた中では、10kgあたり7円～400円と幅があった。

1.8 焼却灰の処理

- ・焼却灰の処理について、以下の例があった。
 - 灰比率より灰量を算出し、基本的に持ち帰りとしている
 - 埋立処分場に余裕がないため焼却灰を持ち帰ってもらう
 - 当市一般廃棄物最終処分場に埋立て処分
 - 委託先の受入基準によって決定
 - 当施設にて溶融処理又は外部委託
 - 処分委託先の受入基準及び処理場設置自治体の判断により決定
 - 再生処理、一部の主灰は埋立・焼却処理委託料に含む
 - 東京たま広域資源循環組合の受入基準によって決定
 - 溶融スラグとして処理
 - 特に規定なし

1.9 非常災害時または施設修繕時等における他自治体の廃棄物の受入処理実績

- ・非常災害時または施設修繕時等における他自治体の廃棄物の受入処理実績のある施設は、合計131件であった。
- ・非常災害時の受入実績が多かった都県は、東京都の29件であった。

表 1-6 非常災害時または施設修繕時等に他自治体の廃棄物の受入処理実績のある施設数

都県	非常災害時の受入実績	施設修繕時の受入実績	受入実績のある施設数
茨城県	5	6	11
栃木県	3	10	11
群馬県	6	1	6
埼玉県	1	18	19
千葉県	10	16	22
東京都	29	4	29
神奈川県	2	5	7
新潟県	8	6	12
山梨県	0	3	3
静岡県	5	8	11
令和6年度合計	69	77	131

1.10 調査結果から明らかになった課題

- ・受入可能な施設の中には「要相談」、「協議が必要」、「事前に調整が必要」の記載があった。焼却灰の処理や費用負担、その他災害時に広域処理の調整に必要となる協議事項について平時に確認して共有する対応が必要である。
- ・県内は受入可能だが、県外は受入不可である理由として、受け入れるための根拠がない（協定を締結していない）ことが挙げられた。どのような考え方、取り決めがあるとよいかを検討する必要がある。
- ・離島が被災した場合の広域連携について検討する必要がある。

2. し尿処理施設編

2.1 アンケート調査回答状況

○アンケート調査の回答状況を表 2-1 に示す。

表 2-1 アンケート調査回収状況（し尿処理施設）

都県	調査対象（件）	回答（件）	未回答（件）	回答率（%）
茨城県	32	20	12	62.5
栃木県	14	13	1	92.9
群馬県	25	23	3	92.0
埼玉県	37	34	3	91.9
千葉県	34	25	9	73.5
東京都	11	9	2	81.8
神奈川県	10	10	0	100.0
新潟県	19	12	7	63.2
山梨県	14	11	3	78.6
静岡県	34	29	5	85.3
合計	230	186	45	80.9

※2025年1月24日時点回答

・調査対象 230 件のうち回答数 185 件、回答率 80.9% となった。

2.2 災害廃棄物等（し尿）受入可能施設件数

- 災害廃棄物等（し尿）受入可能施設件数を表 2-2 中の(1)～(4)に示した。受入可能量に記載はないものや空欄のものも含む。
- 受入可能量の記載があった件数を表 2-2 中の(5)に示した。

表 2-2 災害廃棄物等（し尿）受入可能施設件数

都県	(1)施設件数（件）	(2)県内で受入可能【施設件数に対する割合】（件）	(3)県外から受入可能【施設件数に対する割合】（件）	(4)県内外どちらも不可【施設件数に対する割合】（件）	(5)受入可能量に具体的な数字の記載があった施設【施設件数に対する割合】（件）
茨城県	20	13【65.0%】	10【50.0%】	7【35.0%】	12【60.0%】
栃木県	13	5【38.5%】	5【38.5%】	8【61.5%】	4【30.8%】
群馬県	23	5【21.7%】	5【21.7%】	18【78.3%】	5【21.7%】
埼玉県	34	17【50.0%】	10【29.4%】	17【50.0%】	16【47.1%】
千葉県	25	20【80.0%】	19【76.0%】	5【20.0%】	19【76.0%】
東京都	9	6【66.7%】	6【66.7%】	3【33.3%】	5【55.6%】
神奈川県	10	5【50.0%】	5【50.0%】	5【50.0%】	5【55.0%】
新潟県	12	6【50.0%】	6【50.0%】	6【50.0%】	5【41.7%】
山梨県	11	4【36.4%】	3【27.3%】	7【63.6%】	6【54.5%】
静岡県	29	14【48.3%】	13【44.8%】	15【51.7%】	10【34.5%】
合計	186	95【51.1%】	82【44.1%】	91【48.9%】	87【46.8%】

※2025年1月24日時点

- ・県内で受入可能な施設は合計 95 件 (51.1%)、県外からの受入可能という施設は合計 82 件 (44.1%) であった。

2.3 災害廃棄物等（し尿）受入可能量別の施設件数

○受入可能量の記載があった施設について、5kl/日未満、5kl～10kl/日未満、10kl～50kl/日未満、50kl/日以上に分けて、都県ごとに集計した。

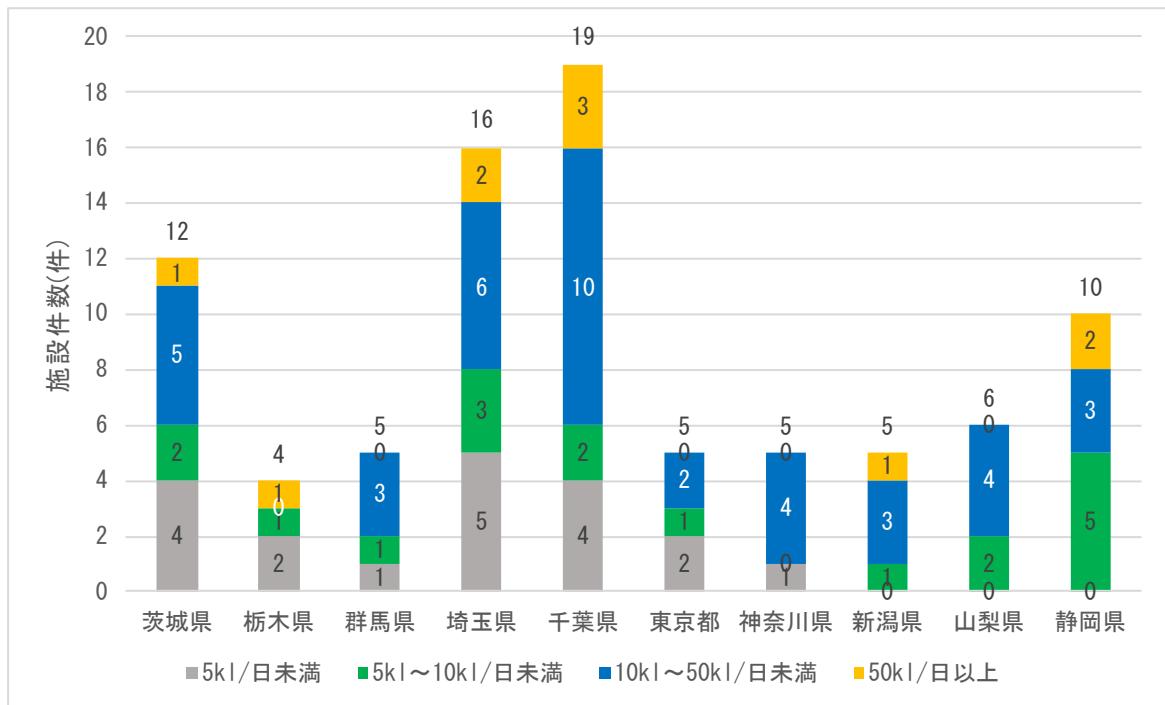


図 2-1 災害廃棄物等（し尿）受入可能量別の施設件数

・受入可能量 50kl/日以上の施設は茨城県、栃木県、埼玉県、千葉県、新潟県、静岡県の6県にあり、合計10件あった。10～50kl/日未満の施設は関東ブロックに40件あった。

表 2-3 災害廃棄物等（し尿）の受入可能量別の施設件数

	5kl/日未満	5kl～10kl/日未満	10kl～50kl/日未満	50kl/日以上	合計
茨城県	4	2	5	1	12
栃木県	2	1	0	1	4
群馬県	1	1	3	0	5
埼玉県	5	3	6	2	16
千葉県	4	2	10	3	19
東京都	2	1	2	0	5
神奈川県	1	0	4	0	5
新潟県	0	1	3	1	5
山梨県	0	2	4	0	6
静岡県	0	5	3	2	10
合計	19	18	40	10	87

2.4 し尿処理施設の処理能力別受入可能施設件数と受入可能量

(1) 独自算定値

○施設の処理能力別に災害廃棄物等（し尿）受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】

を図 2-2 及び表 2-4 に示した。

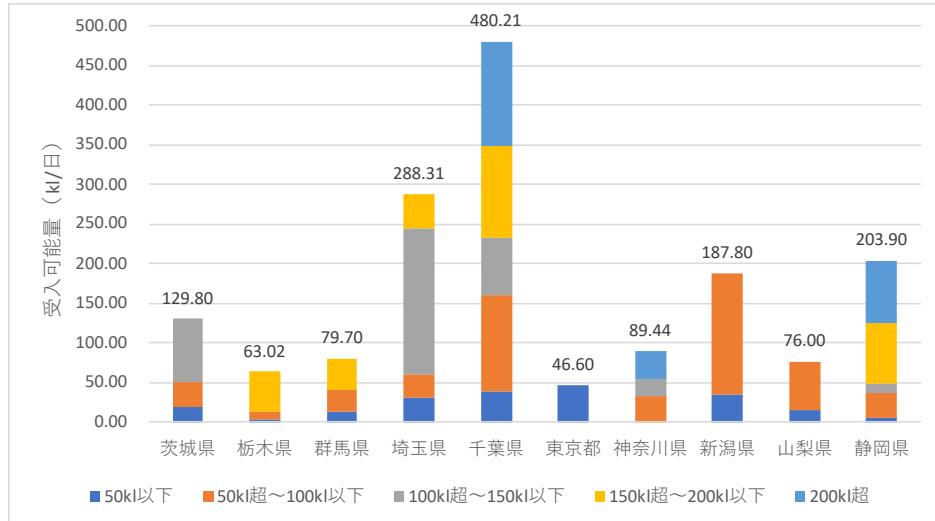


図 2-2 し尿処理施設の処理能力別受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】

表 2-4 し尿処理施設の処理能力別受入可能施設件数及び受入可能量【独自算定値】

都県	50kl以下		50kl超～100kl以下		100kl超～150kl以下		150kl超～200kl以下		200kl超		受入可能施設件数(件)	合計
	施設数	受入可能量合計(kl/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(kl/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(kl/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(kl/日)【独自】	施設数	受入可能量合計(kl/日)【独自】		
茨城県	4	18.00	4	32.80	4	79.00	0	0.00	0	0.00	12	129.80
栃木県	1	4.00	2	9.02	0	0.00	1	50.00	0	0.00	4	63.02
群馬県	2	13.70	2	27.00	0	0.00	1	39.00	0	0.00	5	79.70
埼玉県	5	29.80	4	31.20	5	183.31	2	44.00	0	0.00	16	288.31
千葉県	3	38.00	6	122.00	4	73.00	4	114.78	2	132.43	19	480.21
東京都	5	46.60	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	5	46.60
神奈川県	0	0.00	3	32.44	1	22.00	0	0.00	1	35.00	5	89.44
新潟県	2	34.00	3	153.80	0	0.00	0	0.00	0	0.00	5	187.80
山梨県	2	15.00	4	61.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	6	76.00
静岡県	1	5.00	2	31.90	2	11.00	3	77.00	2	79.00	10	203.90
合計	25	204.10	30	501.16	16	368.31	11	324.78	5	246.43	87	1,644.78

・独自算定値による関東ブロック全体における受入可能量は、1,644.78kl/日となった。処理能力 50kl/日超～100kl/日以下の施設が最も多く 30 施設あり、それらの受入可能量合計は 501.16kl/日で全体の 30.5% を占めた。

・都県別に受入可能量が最多多いのは千葉県 480.21kl/日、次いで埼玉県 288.31kl/日であり、これら 2 県で 46.72% を占めた。

(2) 災害廃棄物対策指針技術資料による試算値

○災害時の廃棄物受入量のポテンシャルを把握するため、環境省一般廃棄物処理実態調査令和4年度処理実績値を用いて、災害廃棄物対策指針技術資料 14-4 を準用し、算出した数値【災害廃棄物対策指針技術資料による試算値】(環境省一般廃棄物処理実態調査令和4年度処理実績値) × 0.1 (分担率) ÷ 稼働日数 365 日 × (設計上のし尿の割合/100 + 設計上の浄化槽汚泥の割合/100 × 1/3) ※を図 2-3 及び表 2-5 に示した。

※浄化槽のBOD負荷量をし尿の1/3と仮定した。

○本調査により「廃止」、「休止」の追加情報のあった施設を除外し、施設数は合計 215 件となった。

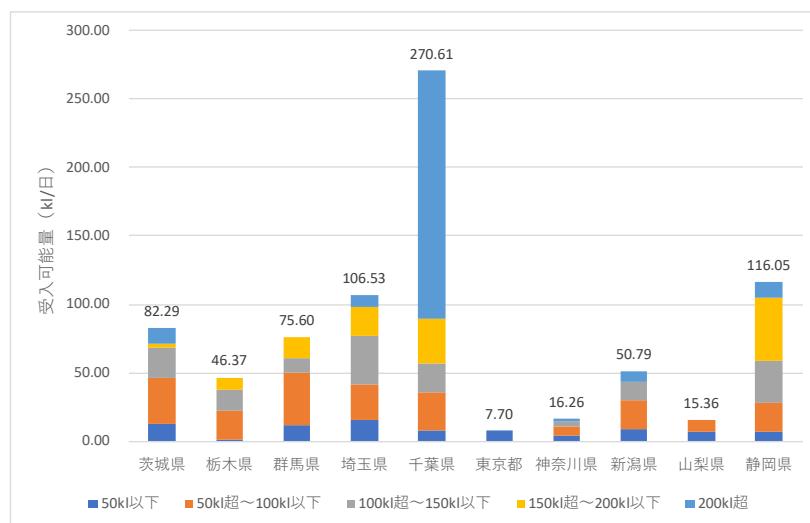


図 2-3 し尿処理施設の処理能力別災害廃棄物等（し尿）受入可能量【指針技術資料による試算値】

表 2-5 し尿処理施設の処理能力別災害廃棄物等（し尿）受入可能量【指針技術資料による試算値】

都県	50kl以下		50kl超~100kl以下		100kl超~150kl以下		150kl超~200kl以下		200kl超		施設数（件）	合計
	施設数	受入可能量合計 (kl/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (kl/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (kl/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (kl/日)【試算値】	施設数	受入可能量合計 (kl/日)【試算値】		
茨城県	11	12.30	9	34.21	5	21.38	1	3.75	2	10.65	28	82.29
栃木県	1	0.80	6	21.72	2	15.42	2	8.44	0	0.00	11	46.37
群馬県	9	11.66	10	38.07	2	11.16	2	14.71	0	0.00	23	75.60
埼玉県	13	15.50	12	25.60	7	36.08	3	20.91	1	8.43	36	106.53
千葉県	6	8.33	11	27.71	5	20.55	7	33.04	4	180.99	33	270.61
東京都	11	7.70	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	11	7.70
神奈川県	4	4.25	3	6.29	1	4.08	0	0.00	1	1.64	9	16.26
新潟県	6	8.91	10	21.07	2	13.73	0	0.00	1	7.08	19	50.79
山梨県	9	6.63	5	8.73	0	0.00	0	0.00	0	0.00	14	15.36
静岡県	9	6.88	8	21.21	4	31.09	8	45.76	2	11.12	31	116.05
合計	79	82.96	74	204.61	28	153.48	23	126.59	11	219.90	215	787.56

- ・関東ブロック全体の一般廃棄物処理施設（し尿処理施設）215 件について、試算値による受入可能量は、787.56kl/日となった。処理能力 200kl/日超の 11 施設の受入可能量合計は 219.90kl/日であり、全体の 27.92%を占めた。
- ・都県別に受入可能量が最も多いのは千葉県 270.61kl/日、次いで静岡県 116.05kl/日であった。
- ・受入可能量の試算値は、独自算定値を下回った。

2.5 受入不可の理由

- 災害廃棄物の受入不可の理由をその記入内容について、「施設の余力がない」「廃止、建て替え中等」「協議や確認が必要」「無記入」「その他」の5つに類型化して整理した。
- 「施設の余力がない」は処理能力による制限があるもの。
- 「廃止、建て替え中等」は施設が稼働していない、今後稼働停止・廃止の予定がある、現在休止中のものとした。
- 「協議や確認が必要」は地元の同意が必要、事前に調整が必要、構成市町村と協議が必要などの理由を含む。
- 「無記入」は記載なし、「その他」は上記の理由以外とした。

(1) 県内受入可能、県外受入不可の施設（県内○、県外×）

・県内受入は可能だが県外受入は不可の理由について整理した結果を図 2-4 に示す。

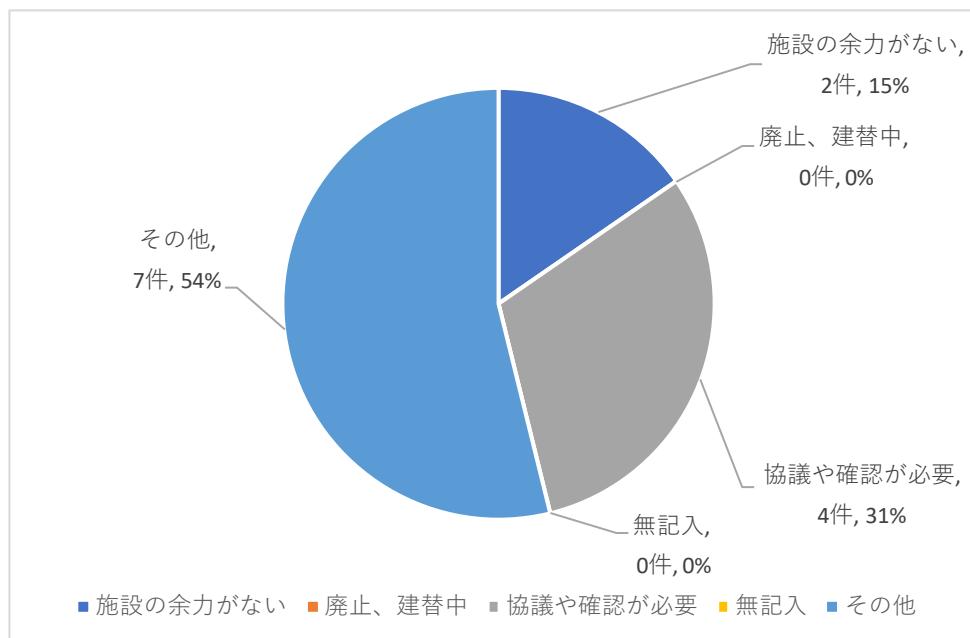


図 2-4 受入不可の理由（県内受入○、県外受入×）

- ・理由は「その他」が最も多かったが、「協議や確認が必要」が4件（31%）、「施設の余力がない」が2件（15%）であった。
- ・「その他」の理由には「県外市町村と協定を結んでいないため」、「県外は受入実績がないため」、「県内の支援協定を優先するため」などが挙げられた。

(2) 県内外どちらも受入不可（県内×, 県外×）

- ・県内、県外ともに受入不可の理由について整理した結果を図 2-5 に示す。

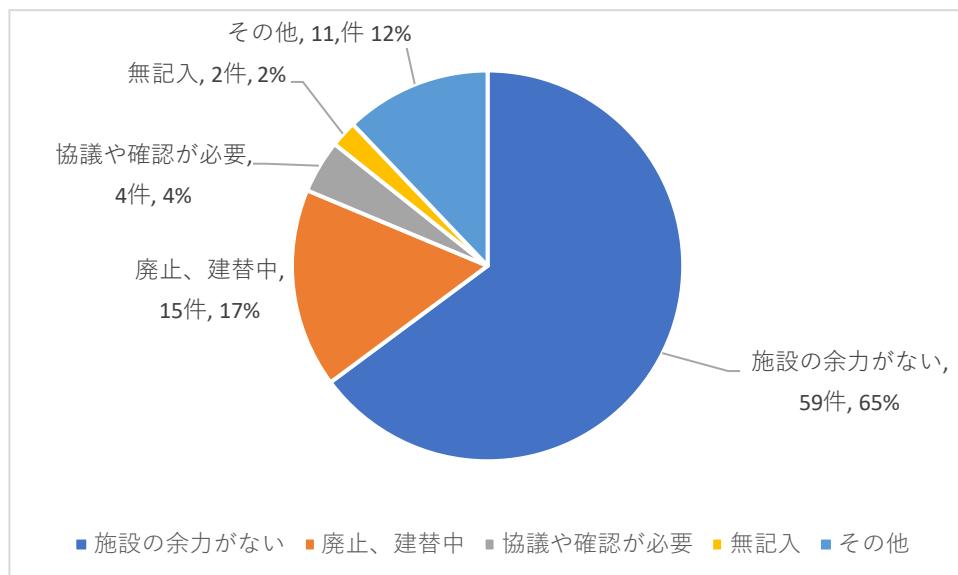


図 2-5 受入不可の理由 (県内受入×, 県外受入×)

- ・「施設の余力がない」が最も多く 59 件 (65%)、次いで「廃止、建て替え中等」は 15 件 (17%) であった。「その他」は 11 件 (12%) であった。
- ・「その他」の理由には、「受入の検討を行ったことがないため」、「施設での最終処分ができないため」、「汚泥肥料として国へ登録しており受け入れた場合に品質に影響する恐れがあるため」、「周辺自治会の承諾が困難」などが挙げられた。

2.6 受入基準について

- ・受入車両は、主にバキューム車を対象とし、車両サイズあるいは、台貫に乗ることの条件が示された。「10トン車まで可能」の記載があった施設は31施設であった。
- ・その他、「ディスポーザー汚泥は要協議」「汚泥濃縮車は不可」といった記載もあった。

2.7 費用請求の考え方

- ・費用請求の考え方として、以下の例があった。
 - 条例で定められた単価で請求
 - 搬入量分の処理にかかった実質相当額
 - 前年度の処理経費から単価を算出し、乗じて請求
 - し尿処理に係る実費請求
 - 条例等で定められた単価で請求するが、申し合わせ等があった場合は、そちらを優先
 - 過去3年間のし尿処理原価の平均
 - 互いの前年度の処理単価を算出し、金額が高い方を採用
 - 特に定めていない
- ・費用が記載されていたのは、「浄化槽汚泥等の処理手数料である120円/100Lを準用することを想定」の1件だった。

2.8 非常災害時または施設修繕時等における他自治体の廃棄物（し尿）の受入処理実績

- ・非常災害時または施設修繕時等の他自治体の廃棄物の受入処理実績のある施設は、合計 12 件であった。
- ・非常災害時の受入実績が多かった都県は、茨城県の 4 件であった。

表 2-6 非常災害時または施設修繕時等に他自治体の廃棄物の受入処理実績のある施設数

都県	非常災害時の受入実績	施設修繕時の受入実績	受入実績のある施設数
茨城県	4	0	4
栃木県	1	2	3
群馬県	0	0	0
埼玉県	2	0	2
千葉県	0	1	1
東京都	0	0	0
神奈川県	0	1	1
新潟県	0	0	0
山梨県	0	0	0
静岡県	0	1	1
合 計	7	5	12

2.9 調査結果から明らかになった課題

- ・県内外受入不可と回答した割合が 48.4% と約半数を占めており、理由としては、「施設の余力がない」という回答が多かった。また、都県によって受入可能量に差があるため、連携体制の強化が課題となる。
- ・焼却施設と同様、受入可能な施設の中には「要相談」、「協議が必要」、「事前に調整が必要」の記載があった。費用負担や災害時に広域処理の調整に必要となる協議事項について平時に確認して共有する対応が必要となる。
- ・焼却施設と同様、県内は受入可能だが、県外は受入不可である理由として、受け入れるための根拠がない（協定を締結していない）ことが挙げられた。どのような考え方、取り決めがあるとよいかを検討する必要がある。
- ・離島が被災した場合の広域連携を検討する必要がある。